

定的に確保することが重要であり、農地法の改正で自作農をどうするか又所有から利用は大きな転換であり又県外からの問い合わせなどで水があるかないかといわれることもあり推進員と申請人と一緒になって取り組み施工同意率をあげたい。

**問四** 歳出全般にわたっておこなってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく平成21年度の当初予算は優先度に応じ予算を編成されたと思っております。その様な中で、平成22年4月から取り入れようとしています。末端行政組織再編に伴い、区長制と分館のあり方を問われていますが、現在の体制でなぜいけないのか。

**答 町長** 集中改革プランの見直し再編を進めた。制度の定着には数年かかるのではないか、中長期的に取り組んでいきたい。平成25年位には、今の規模の予算は難しいのではないかと、最大の課題は永続的に財政運営をやることとであり、財政の安定のために知恵を出しながら

**問五** 今後共キャンブ誘致を進める考えであれば最低限の整備を町づくり交付金事業か、県の観光リゾート課内のキャンブ誘致の補助金を申請され整備する考えはないか。

**答 町長** キャンブ関係については歓迎会、激励会をやっている。一番は町民の人情、ホテル関係、気候も良いと言葉をいただいている。県サッカー協会の皆様から色々な形で協力をいただいている。町民の皆様からも、最低の整備として、電光掲示板の要望もいただいていますので検討していきたい。



大学野球開会式



子供の健全育成を目指すスポーツ少年団活動から、施設使用料を取るのか！

米山知子

**問一** 21年度から、スポーツ少年団活動をしている団体から、施設使用料をとるということであるが、スポーツ少年団の意義、それが子供の健全育成に果たしている役割をどのように考えているのか、行政の役割はどういったことで果たせるのか、それをふまえて、今回の使用料徴収になったのか？

**答 教育長** 今までは徴収してはなかったが、使用料及び手数料徴収条例を見直し、来年度から徴収することにした。町としては、少年団への助成措置として、育成費、指導者研修会、入団式、交流大会などを行っている。

**問二** 少年団により、活動の場は様々であるが、農村センターを使用する団体は、週3回の使用で、使用料は年間18万円以上になる。負担が非常に大



農村センターで活動するスポーツ少年団

きくなり、小学校を使用できる団体との負担の差もでてくる。また、農村公園を使用している団体、小学校の運動場を使用している団体では負担の不平等も生じている。

**答 教育長** スポーツ少年団は社会教育の分野に入るが、意義は承知している。少年団を教育団体としてどう扱うか、使用料など具体的事例など今後、協議していかねればならない。使用料に関しては教育委員会だけの判断ではできないので、協議したい。



保育所・住宅・障害者医療・学校給食費を問う

内藤逸子

**問三** 運行開始半年を経た、フロンティアバスの運行状況と今後の方針は？

**答 町長** 路線により利用者数で差がある。利用が少ない路線は通山線、選果場線である。運行時間、バス停、フリー乗降区間など課題として上がっているが、1年間は現状で経過をみていく。実態を検討し、効果的な運行を目指したい。利用が増えれば、バスを2台にすることもできる。

**問四** 学校給食に地元産食材の利用は増えたか？

**答 教育長** 納入業者には県内産などを強調して納入してもらおうよう、意識的に努力はしている。牛乳については要望もあり、調理だけでなく、飲むほうにも利用できないか。川南漁協の練り物、米の利用もスポットで増やすよう検討している。野菜も尾鈴村の協力で、取り扱い品目が今年度は3品目から9品目にふえた。

**問一** 町立保育所を次々と手離して良いか。

十文字保育所に続いて東保育所も民間に委ねようとしている。いま政府は保育の公的実施責任を利用者が直接保育所と契約する自己責任に変えようとしている。そこで、

① 町が運営責任を果し制  
② 全国的に認可保育所不足が問題のとき、山本、記念館、野田原の統合民営化は地域資源の放棄ではないか  
③ 町内の無認可施設の法定化が先決ではないか